

国立大学法人鹿屋体育大学中期目標

（前文）大学の基本的な目標

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

（１）教育に関する目標

学部：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。

大学院：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

（２）研究に関する目標

スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。

また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。

さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。

（３）社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

（４）グローバル化に関する目標

オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医科学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するための、グローバルな教育研究拠点を形成する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

〔学士課程〕

- 【1】国民のスポーツ・健康を適切に指導し得る知識、スポーツ・健康・武道に関する実践力・実技力や指導力を有する人材を養成するために、体系的な教育課程を編成し、実施する。
- 【2】学生の主体的な学修の確立に向け、学士課程教育の質的転換に取り組む。
- 【3】厳格な成績評価や卒業認定を行う。
- 【4】主体的な学修へと繋げるように学修の成果の把握・評価を推進する。

〔大学院課程〕

- 【5】国民のニーズに応じた適切なスポーツ指導やプログラム開発及びマネジメント、トップアスリートに対する科学的なトレーニング指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として中核的な役割を担う人材を養成するために、体系的な教育課程を編成し、実施する。
- 【6】新たな社会の創造・成長のために、国内外の大学等と連携し、スポーツ・健康に関する事業や研究プロジェクト等を通しての国際的な貢献や大学体育及び大学スポーツを先導し実践的研究の推進を図ることができる人材を養成する体系的な教育課程を編成し、実施する。
- 【7】大学院教育の「可視化」を進め、多様なキャリアパスを確立する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 【8】全学的な教学マネジメントを確立する。
- 【9】学生の主体的な学修を確立するため、教育環境を整備する。
- 【10】学生の主体的な学修を確立するため、教員の教育能力及び指導能力等を向上させる。
- 【11】連携大学院を含め、各教員の役割分担と連携体制を明確にし、有機的・組織的な大学院教育・研究体制を確立する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 【12】キャリア支援も含め、学習支援に対する学生のニーズを把握し、支援体制を総合的に整備する。
- 【13】学生自身が、心身ともに健全で安全な学生生活を送ることができる良好な修学環境を整備する。

(4) 入学者選抜に関する目標

- 【14】大学入学者選抜改革に対応し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を点検し、入学希望者の能力・意欲・適性等に関し、多面的・総合的な評価を行えるようにする。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 【15】体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 【16】研究活動の質の向上と活性化のための体制を整備する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- 【17】地域への多様な学習機会の提供等により、生涯学習の普及や地域の活性化に貢献する。

- 【18】産学官連携等の事業を積極的に展開し、地域産業の活性化に貢献する。

また、地方創生に繋がる科学技術イノベーションを創出する仕組みを構築する。

- 【19】生涯スポーツの普及・振興、人々のアクティブライフスタイルの形成及び競技力の向上等に寄与するため、体育学に関する研究成果を社会へ還元する。

4 グローバル化に関する目標

- 【20】国際交流や連携事業を通して大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 【21】学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機能的な運営体制を構築する。

- 【22】教員の資質向上を図るために、評価システムを充実し、適正な評価とその有効活用を推進する。

- 【23】監事のサポート体制を整備し、監事機能を強化する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- 【24】男女共同参画を推進する。

- 【25】学長のリーダーシップの下、適切な教員の人事マネジメントを実行し、教育研究組織を強化する。

- 【26】学生や社会のニーズを踏まえて、柔軟に教育研究組織の見直しを行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 【27】事務業務の見直し及び職員の能力向上と意識改革を推進することにより、事務組織及び機能の効率化・合理化を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

【28】競争的研究資金や外部資金等の収入増を達成するための戦略を策定し、安定した経営基盤を強化する。

2 経費の抑制に関する目標

【29】教職員の意識改革を通じて、管理的経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

【30】保有資産の効率的・効果的運用管理を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

【31】評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を強化する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

【32】大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に発信し、社会に対する説明責任を果たす。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

【33】我が国におけるスポーツ・健康科学分野の先導的役割を果たすため、教育研究及び競技力向上等の基盤となるキャンパス環境を向上させる。

2 安全管理に関する目標

【34】適切な安全管理及び危機管理を行い、社会に対する説明責任を果たす。

【35】情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効率的な運用を行う。

3 法令遵守等に関する目標

【36】法令遵守のための組織的取組を行い、社会に対する説明責任を果たす。

【37】研究活動における不正行為の防止対策、組織体制を整備する。

別表（学部、研究科）

学部	体育学部
研究科	体育学研究科